

吹田市市税審議会 会議録

1 開催日時

平成25年（2013年）2月13日（水）午後2時から午後2時30分まで

2 開催場所

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 出席者

(委員)	藤田 弘道 委員	鶴田 廣巳 委員
	大川 清見 委員	友田 光子 委員
	井川 文夫 委員	松本 栄喜 委員
	田中 宏一 委員	

(市理事者)	太田 副市長	
	木下 市民生活部長	五寶 市民生活部次長
	堀 税務室長	
	野口 市民生活部総括参事（資産税課長事務取扱）	
	森本 市民生活部総括参事（資産税課）	
	杉 市民生活部総括参事（市民税課長事務取扱）	
	橋本 市民生活部総括参事（納税課長事務取扱）	
	牛尾 税制課長	田辺 税務室参事（税制課）
	吉川 税務室参事（資産税課）	田中 税務室参事（資産税課）
	馬場 税務室参事（市民税課）	當 税務室参事（納税課）
	江原 税務室参事（納税課）	
	田中 市民税課主幹	真鍋 市民税課主幹
	森田 納税課長代理	

(事務局)	後藤 税務室参事（税制課）	樋上 課長代理（税制課）
	中西 税制課主任	

4 傍聴者

なし

5 配布物

- (1) 吹田市市税審議会会議次第（事前送付）
- (2) 市税審議会資料（事前送付）
 - (ア) 吹田市市税審議会規則（1ページ）
 - (イ) 吹田市市税審議会傍聴に関する取扱いについて（2ページ）

(ウ) 平成 25 年度 (2013 年度) 主な地方税制改正の概要 (税制改正大綱より)

(3 ページ～5 ページ)

(エ) 吹田市国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに市税の特例に関する条例 公布文 (6 ページ～10 ページ)

(オ) 国際戦略総合特区における優遇税制のご案内 (11 ページ～12 ページ)

6 会議内容 (発言要旨)

(1) 平成 25 年度 (2013 年度) 主な地方税制改正の概要について

理事者側から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 年金の特別徴収については仮徴収額の不均衡が解消されることになるようなので、よかったと思う。

(委員) 住宅借入金等特別税額控除の見直しというのは、所得税で住宅ローンの借入限度額 4,000 万円まで対象になり 1%の 40 万円まで控除が拡充されることとなるものについて、住民税でも控除額が拡充されるということか。

(理事者) そのとおりです。

(委員) 延滞金については、その率が市場金利に影響されるようだが、市場金利が上がった場合に、延滞金にはどのくらいの影響が出るのか。

(理事者) 市場金利が低いので、延滞金もこの状況を考慮して今回特例を設けようとするものであり、この特例は特例基準割合が年 7.3%に満たない場合について適用される。市場金利が上がったとしても、延滞金の率は本則の 14.6%を超えることはない。

(委員) 延滞金の率が 14.6%というのは、高すぎるような気がするが、この率は変更できないのか。

(理事者) 昭和 38 年度から 14.6%という率となっており、平成 11 年度から納期限の翌日から 1 月を経過するまでの率を特例基準割合とすることになっている。これらの率は、国税も府税も同様のものである。

(2) その他

理事者側から、国際戦略総合特別区域における市税の特例措置についての条例が平成 25 年 1 月 9 日公布、同日施行された旨、報告があった。